

令和5年度

事業計画書

社会福祉法人 恵望会

特別養護老人ホーム 恵望園

地域密着型特別養護老人ホーム 恵望園はなえにわ

恵望園 短期入所生活介護

恵望園 デイサービスセンター

恵庭市 こがね デイサービスセンター

恵望園 居宅介護支援事業所

恵庭市 みなみ 地域包括支援センター

恵庭市 ひがし 地域包括支援センター

目 次

【令和5年度 事業計画書】

1	令和5年度 運営基本方針・職員のサービス理念等	1
	令和5年度 各施設事業計画値	2
2	恵望会事業計画	3
3	特別養護老人ホーム恵望園事業計画	4
4	地域密着型特養恵望園はなえにわ事業計画	9
5	恵望園短期入所生活介護事業計画	10
6	恵望園デイサービスセンター事業計画	11
7	恵庭市こがねデイサービスセンター事業計画	12
8	恵望園居宅介護支援事業所事業計画	13
9	恵庭市みなみ地域包括支援センター事業計画	14
10	恵庭市ひがし地域包括支援センター事業計画	16
11	令和5年度 組織機構図	18

令和5年度

事業計画書

1 恵望会運営基本方針

よろこび

「 憲 」を念頭にかかげ、心より喜んでいただけるよう行動します。

1. 恵望会は、介護や支援を必要とする方と職員が、豊かな人間関係のもと、共に生きることを喜び、人としての尊厳を尊重して、福祉事業の運営に努めます。
2. 恵望会は、施設の機能と在宅サービス等を効率的に運営し、地域の方々と連携をはかり、包括的な福祉事業を積極的に推進します。
3. 恵望会は、利用者の多様なニーズに合わせ、家族的和合のもとに医療的管理、事故の防止に努め、全ての設備や機能を常に充実整備して、快適で住みよい環境づくりを行うと共に、働きやすい環境づくりに努めます。

◎ 職員の服务理念

1. 職員は、恵望会に勤務することに誇りを持ち、良き人間関係が作れるよう、常に反省と研さんを重ね、人格の伸長と職務能力の向上に努めます。
2. 真実と公平を旨とし、誠実に仕え、その職務に精励して、みんなに喜ばれる職員になるように努めます。

2 懸案・重点項目

- 1) 第8期恵庭市介護保険事業計画における施設整備
 - ・施設整備に伴う施工業者の選定
 - ・新施設の建設及び、開設に合わせたスケジュールの策定
- 2) 第9期介護保険制度（令和6年度～）改定への対応
 - ・厚生労働省及び民間企業の情報サイト等を活用し、速やかに情報を捉え、事業戦略を検討し対応します。
- 3) 施設の老朽化への対応と今後の事業の継続についての検討
 - ・恵望園デイサービス、こがねデイサービスの施設修繕等
- 4) 業務継続計画（BCP）の作成に取り組みます
 - ・年度内にBCPを作成します。

3 継続項目

- 1) 人財が育つ環境づくり
 - ・笑顔で支え合い、楽しみながら働ける環境を整えます。
- 2) 組織体制の改編と強化への取り組み
 - ・職員参加型の業務改編で、体制の強化を図ります。
- 3) 働きやすい環境の整備と支援について検討します。
 - ・職員用の住宅について ・子育て世代に対する就労サポート

●令和5年度 各事業計画値

【恵望園】

	事業名	令和3年度		令和4年度			令和5年度	
		計画値	実績	計画値	稼働率	実績見込	計画値	稼働率
1	特別養護老人ホーム恵望園 (個室ユニット型) 71床	1日 67.5名 平均介護度 4.1	65.5名 4.1	1日 67.5名 平均介護度 4.2	95%	65.5名 4.1	1日 67.5名 平均介護度 4.1	95%
2	恵望園 はなえにわ (個室ユニット型) 10床	1日 9.7名 平均介護度 4.0	8.9名 4.0	1日 9.5名 平均介護度 4.2	95%	9.5名 4.2	1日 9.5名 平均介護度 4.2	95%
3	恵望園 はなえにわ (多床室) 19床	1日 18.4名 平均介護度 4.0	16.9名 4.1	1日 18.0名 平均介護度 4.3	95%	17.5名 4.2	1日 18.0名 平均介護度 4.2	95%
4	恵望園短期入所生活介護 (個室ユニット型) 18床	1日 11.7名 平均介護度 2.2	10.6名 2.0	1日 11.7名 平均介護度 2.2	65%	10.5名 2.1	1日 11.7名 平均介護度 2.2	65%
5	恵望園デイサービスセンター (通所介護) 34名定員	1日 25.5名	27.7名	1日 25.5名	75%	24.1名	1日 25.5名	75%
		1月 545名	595名	1月 545名		522名	1月 545名	
6	居宅介護支援 (予防は1件を0.5で算定)	月請求 68件	75.6件	月請求 70件	/	71.4件	月請求 70件	
7	みなみ地域包括支援センター	月請求 235件	241件	月請求 235件			233件	月請求 235件

【こがね】

	事業名	令和3年度		令和4年度			令和5年度	
		計画値	実績	計画値	稼働率	実績見込	計画値	稼働率
1	こがねデイサービスセンター (通所介護) 39名定員	1日 33.1名	30.8名	1日 32.0名	82%	28.8名	1日 31.5名	80%
		月 708名	664名	月 688名		625名	月 678名	
2	ひがし地域包括支援センター	月請求 235件	254件	月請求 235件	/	249件	月請求 235件	

2 令和5年度 恵望会事業計画

1) 理事会の開催

法人理事会を次のとおり実施する。

- 5月 会計決算、事業報告 等
- 9月 第1四半期事業報告 等
- 12月 第2四半期事業報告 等
- 2月 第3四半期事業報告 等
- 3月 次年度事業計画、予算審議 等

2) 評議員会の開催

法人評議員会を次のとおり実施する。

- 6月「定時評議員会」会計決算、事業報告の承認 ※必要に応じて臨時評議員会を開催する。

3) 監事の定例監査

法人監事による定例監査を次のとおり実施する。

- 5月 前年度事業及び会計決算内容
- 9月 第1四半期事業会計内容
- 11月 第2四半期事業会計内容
- 2月 第3四半期事業会計内容

4) 介護保険事業の実施

介護保険法による指定サービスを次のとおり実施する。

- 介護老人福祉施設・短期入所生活介護 特別養護老人ホーム恵望園
- 地域密着型介護老人福祉施設 恵望園はなえにわ（個室・多床室）
- 通所介護事業・介護予防通所事業 恵望園 DS 恵庭市こがね DS
- 居宅介護支援事業所 恵望園居宅介護支援事業所
- 介護予防支援事業 恵庭市みなみ・ひがし地域包括支援センター

5) 地域包括支援センターの受託・運営

- 恵庭市みなみ地域包括支援センター ・ 恵庭市ひがし地域包括支援センター

6) 行事計画

【月間・年間】感染症の状況等を考慮の上、適切な時期にて可能な範囲で実施する事を検討します。

7) 研修計画

4月	新入職員研修	10月	感染症の予防について
5月		11月	
6月	排泄ケアについて	12月	
7月	身体拘束について	1月	
8月		2月	
9月	避難訓練	3月	避難訓練 身体拘束について

3 特別養護老人ホーム 恵望園 事業計画

1) 事業目標

特別養護老人ホーム恵望園では、ご入居者が喜びを感じられるよう、より良い支援をこころがけ、生活の様子をご家族に伝達する等、安心いただける運営を目指します。

働きやすい環境づくりへの取り組みを継続し、職員がやりがいを感じ、明るさと楽しさが生み出す好循環で、質を高めたサービスを提供いたします。

【恵望園2F】(さくら・こすもす ユニット)

- ◆丁寧な言葉づかいと笑顔をこころがけ、ご入居者が安心して楽しく過ごせるよう支援します。
- ◆感染症の流行に配慮の上、健やかに楽しみをもって過ごして頂けるよう、行事等を計画します。
- ◆情報の交換・共有をはかり、同じ方向を目指して信頼関係を築けるチーム作りを継続します。

【恵望園2F】(もみじ・ななかまど ユニット)

- ◆丁寧な言葉づかいをこころがけ、ご入居者が笑顔で安心して過ごせる環境を整えます。
- ◆ご入居者の日常が伝わるような写真や情報を、定期的にご家族へ発信します。
- ◆職員間で統一したケアを行えるよう、情報の共有に注力します。
- ◆より良いサービスの提供を目指し、様々なアイデアを取り入れ、知識・技術の向上を目指します。

【恵望園3F】(うぐいす・ひばりユニット)

- ◆笑顔での対応と優しい声掛けをこころがけ、入居者が安心して過ごせるよう支援します。
- ◆ご家族に安心していただけるよう、写真・電話等で定期的な近況報告します。
- ◆職員間の情報共有の徹底を継続。互いにコミュニケーションを図り、思いやりを持って働きやすい環境づくりに取り組みます。

【恵望園3F】(にじ・ほし ユニット)

- ◆明るい挨拶・丁寧な言葉遣いと笑顔をこころがけて対応し、『居心地の良さと安心感を実感できるケア』の提供を継続します。日常の中で楽しさを感じ、ご入居者の笑顔を引き出せるよう、季節を感じる行事等を計画します。
- ◆ご入居者とご家族の意向を汲み取り、ご入居者の日常を写真等で定期的に報告します。
- ◆職員間で互いに思いやりの気持ちを持ち、信頼関係を構築します。
- ◆日頃からコミュニケーションをはかり、より良い環境づくりに取り組みます。

2) 職員の配置

介護保険法令の配置基準を遵守して人員を配置します。職員の状況や育成の観点に伴う、人員の増減は柔軟に対応いたします。

※ケアワーカー：常勤者36名（2ユニット毎に9名を基本配置とする）

非常勤 4名程度（主に入浴介助）

3) 研修計画

ユニットリーダー研修の受講

感染症の状況を考慮し研修への参加等を検討します。

4) 防災計画

防災計画に基づき、訓練等を実施します。

【 相談職 】

・ご入居者に合わせた生活を支援いたします。

安心して過ごせるようご入居者に寄り添い、傾聴をこころがけて支援します。

ご家族の協力のもと、多職種間で連携し、より良い支援を継続します。

・支援内容や技術の向上を目指します。

ご家族や関係機関に対し、わかりやすい説明を心がけます。

生活の様子等を定期的に伝達し、ご家族等に安心いただける取り組みを継続します。

入居相談や申込への対応は相談員間で共有し、丁寧な対応を心がけます。

・安定した稼働率の確保を目指します。

近隣事業所へ定期的な広報活動を継続します。

待機状況の更新に努め、入居調整を速やかに行います。

医療機関との連携強化を推進し、円滑な調整を行います。

入居判定委員会を効率的に開催し、情報共有を図ります。

業務・ワークアシスト 事業目標

【 業務(サービス) 】

車両事故を防止するため各部署と連携し安全対策を図ります

施設周辺の衛生的な環境づくりに取り組みます

・お客様のニーズに合わせ、安全運転を第一に送迎等を行います。

・福祉車両、環境整備機械の操作方法の定期的な修練及び研修を行います。

【 ワークアシスト 】

施設内の衛生管理及び清掃業務の向上を図ります

・感染症を考慮した清掃及び消毒の徹底、技術と知識の向上を目指します。

・ボランティアの方への丁寧な接遇を心掛けます。

総務

1) 事業目標

① 法人の窓口として、「思いやり」を意識して接遇を行います。

- ・事務所窓口、電話対応は、お客様に不快な思いを与えないよう、ビジネスマナーに合わせた接遇を実践します。
- ・マニュアルを基本とした研修を行い、接遇における知識・技術の向上を図ります。
- ・書類発行・各種事務手続きを遅延なく、適切におこないます。

② 業務の適正化の検討をおこないます。

- ・日常業務の見直しをおこない、業務の効率化を図ります。
- ・業務のフォロー体制を整えます。

③ 報告・連絡・相談の徹底と情報の共有を行います。

- ・業務報告・情報の共有・業務計画のために、総務職員全員が集まる定期会議をおこないます。

2) 職員の配置

総務事務 兼 管理者	常勤	1名	
総務事務	常勤	1名	非常勤 2名
ひがし包括事務			非常勤 1名
みなみ包括事務			非常勤 1名
計 常勤職員	2名、非常勤職員	4名	

3) 研修計画

- ・共済会主催：会計事務研修・接遇研修
- ・各組合主催：保険手続事務研修
- ・その他：社労士・弁護士・税理士による法改正に伴う研修

4) 防災計画

防災計画に基づき、非常通報訓練等を実施します。

5) その他

- ・総務業務引継ぎ
- ・給与明細電子化の運用検討
- ・ICカード形式タイムカードシステムの運用検討

栄養管理・食事の提供

1) 事業目標

【入居】

- ① **ご入居者の嗜好や意向を取り入れ、「楽しさを感じられる」食事を提供します。**
 - ・ご当地（道内産）の食材を使ったメニューや、季節の行事を企画します。
 - ・視覚でも食欲が高まるように盛り付けを工夫し、適時適温にて提供します。
 - ・見やすく解りやすいメニュー表を掲示します。
- ② **栄養ケアマネジメントを行います。**
 - ・ご家族の理解の下、ご入居者への栄養ケア計画を立案し、多職種共同で栄養管理を行います。
 - ・3ヶ月毎に、ご本人、ご家族に体重の推移や食事に関する情報を提供します。
 - ・新規入居者を対象に月平均4.5名のマネジメントを目標値として、実施します。

【在宅】

- ① **ご利用者の生活環境を把握した食事を提供します。**
 - ・在宅では調理が難しいメニューや、食べる機会が少なくなったメニューを取り入れます。
 - ・食事行事を通して地域との交流を図ります。
- ② **食事に関する相談に対応します。**
 - ・在宅で生活しているご利用者の食事を理解し、必要に応じて助言します。

【全体】

- ① **お客様の意向を尊重しながら、個々に合わせた食事の形態や環境を整えます。**
 - ・口腔内や嚥下の状態、体調等を含め、お客様の意向を確認し、食事の形態を決定します。
 - ・お客様の嗜好と適切な食事量にて提供します。
 - ・個々に落ち着いて召し上がっていただけるように、食事の環境を整えます。
- ② **食中毒の予防。安全でおいしい食事を提供します。**
 - ・厨房職員の体調・衛生管理、働きやすい環境を整えます。
 - ・配膳時の手洗い、消毒の徹底。異物混入等の異変がないか、目視確認を強化します。
- ③ **食を通して懐かしさや生きがいを感じていただけるよう取り組みます。**
 - ・感染対策を行いつつ、季節に合わせた行事を行います。
 - ・行事等、調理作業に参加していただくことで、リハビリや生活活動となるよう取り組みます。
- ④ **委託業者と連携を図り、安定した食事の提供について情報を共有します。**
 - ・緊急時にも日常に近い食事提供ができるようローリングストックに取り組みます。
 - ・将来的な食事提供について情報の共有と、提供方法を検討します。

上半期…恵望園はなえにわを対象として、朝食の提供を施設で賄う取り組みを試みます。

下半期…上期の取り組みを検証の上、対象範囲の拡大を検討し、委託費削減を目指します。

恵望会診療所（医務室）

1) 事業目標

- ① 入居者：ご入居者の多様なニーズにできる限り近づけ、家族のような親しみやすさのもと、医療的管理を行います。看取りの可能性が高まる場合は迅速に状態を把握し、担当医師とも連携し、ご家族には都度丁寧に説明を行います。
- ② 職員：個々の健康管理をサポートします。
- ・血液検査 恵望園：1月、4月、7月、11月 はなえにわ：3月、6月、9月、12月 各4回
診療所担当医師の指示にて検査を行います。また、各担当医により検査回数の検討を行います。体調に変化があった場合は、必要に応じて実施します。
 - ・尿検査 2月
 - ・心電図 恵望園：5月 はなえにわ：8月
 - ・レントゲン撮影は6月より、1日4名程度で随時実施。
 - ・インフルエンザのワクチン接種は、11月第1週に入居者、2週目以降に職員へ接種します。
※新型コロナウイルスワクチン接種は必要に応じて行います。

2) 職員の配置

医師 5名（非常勤） 看護師 6名（常勤5名・非常勤1名）

3) 健康管理全体計画表

月	入居者	職員
4	血液検査（恵望園）	夜勤に従事する職員の健康診断・腰痛検査
5	心電図検査（恵望園）	
6	血液検査（はなえにわ） 胸部X-P（恵望園・はなえにわ）	
7	血液検査（恵望園） 胸部X-P（恵望園・はなえにわ）	
8	心電図検査（はなえにわ）	
9	血液検査（はなえにわ）	腰痛検査
10		35歳以下及びパート職員健康診断
11	血液検査（恵望園） インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種
12	血液検査（はなえにわ）	インフルエンザ予防接種
1	血液検査（恵望園）	
2	検尿検査（恵望園・はなえにわ）	
3	血液検査（はなえにわ）	

4 地域密着型特養恵望園 はなえにわ 事業計画

1) 事業目標

恵望園はなえにわでは、ご入居いただく皆様の生活と心身の状態に合わせた支援を心がけ、快適に安心して「居心地よく」生活して頂けるよう、また、ご家族には提供するサービスにご理解いただけるよう、年度目標を次のように設けて、より良いサービスを提供致します。

① 一人ひとりの生活に合う「居心地のよさと安心感」が実感できるケアを目指します。

- ・明るい「あいさつ」、温かみのある言葉遣いで接し、ご入居者の声に耳を傾けます。
- ・ご家族に日頃の生活の様子を写真付きのお手紙や動画等で伝える機会を設けます。

② 人財の育成とより働きやすい環境が確立できるよう取り組みます。

- ・各職員が役割、担当を担い、PDCAに基づいたチーム力の向上を図ります。
- ・指針に基づく行動を実践し、笑顔あふれる就労環境を継続します。
- ・グローバルな人財育成に関する情報交換の機会を設け研修を確立できるよう努めます。

③ 自立支援・重度化予防について取り組みます。

- ・各担当がアセスメントを行い、情報を共有の上、機能に合わせた支援に努めます。
- ・日々の生活が、日常生活動作の向上に連動するよう支援します。

2) 職員の配置

- ・介護保険法令の配置基準を遵守して人員を配置いたします。なお、職員の状況（産休等）や育成の観点に伴う、人員の増減は柔軟に対応いたします。

※（ケアワーカー：常勤者15名（個室6名・多床室9名） 非常勤2名

（常勤換算 個室6、多床室10名程度）※他、恵望園と合わせた人員配置

3) 研修計画

- ・ユニットリーダー研修

4) 防災計画

- ・防災計画に基づき、非常通報訓練等を実施します。

5 恵望園 短期入所生活介護 事業計画

1) 事業目標

恵望園短期入所生活介護では、ご利用者の生活がサービス提供中も継続され、安心してご利用いただくことを目標とします。職員ひとりひとりが、ご利用者の暮らしを支えるチームの一員であることを認識し、ご利用者に寄り添う支援を心掛け、快適に安心してご利用いただけるよう年次目標を次のように設け、より良いサービスを提供いたします。

① ご利用者との信頼関係を大切にします。

- ・ご利用者の状態に合わせた声掛け・接遇を行い、安心してご利用できるよう取り組みます。
- ・ご利用者の情報を共有し、対応を統一することで安心安全に過ごしていただけるよう取り組みます。
- ・業務内容を見直し、ご利用者と接する時間を増やします。
- ・新型コロナウイルス等の感染対策を行います。

② お互いを尊重し尊敬できるチーム作りを目指します。

- ・相手の良い所を見つけ伸ばし、不得意な部分はお互いがサポートし健康的な職場環境を目指します。
- ・楽しみを共有し笑顔の多い職場環境を作ります。

③ 自己研鑽に努めます。

- ・相手からのアドバイスを真摯に受け止め、より良いケアを目指します。
- ・研修等に参加し情報を更新していくことで、高い意識を持って働くことを目指します。

2) 職員の配置

- ・介護保険法令の配置基準を遵守して人員を配置いたします。なお、利用者の稼働状況や利用者ニーズの変動及び職員育成の観点に伴う、人員の増減は柔軟に対応いたします。

(ケアワーカー：常勤者7～9名 非常勤3名)

※他、恵望園と合わせた人員配置

3) 職員研修計画

- ・地域包括支援センター企画研修
- ・管内の在宅ケアに関する研修

4) 防災計画

- ・防災計画に基づき、非常通報訓練等を実施します。

6 恵望園デイサービスセンター 事業計画

1) 運営目標

恵望園デイサービスセンターでは、ご利用いただく皆様の気持ちに寄り添った支援を心がけ、まごころを込めたサービスを大切に、ご利用者が笑顔で健やかに過ごせるよう、年度目標を次のように設け、より良いサービスを提供いたします。

① 顧客ニーズに合わせ、より満足度が高まるサービスを提供します。

- ・ご利用者が「来ると楽しい」「自分らしく過ごせる」と思ってもらえるように、活動や機能訓練の拡充に取り組みます。

② 日々業務の改善に取り組み、安心・安全なデイサービスを創ります。

- ・基本的な感染対策を徹底し、新しい生活様式を取り入れた事業の提供を行います。
- ・「一日一改善」を目標に、環境整備・業務の見直しを常に行い業務精度の向上を図ります。

③ 「恵望デイ」らしさを大切に、より良いサービスを提供します。

- ・笑顔とまごころを込めた支援を重視し、職員間の情報共有と介護技術・接遇マナーの向上に努めます。
- ・清潔で居心地の良い空間を創る為、常に整理整頓を心がけ、ご利用者の立場を意識しながら業務に臨みます。
- ・積極的に情報発信を行い、施設、ご利用者、ご家族が連携・協力しあえる環境を整えます。

2) 職員の配置

- ・介護保険法令の配置基準を遵守して人員を配置いたします。なお、利用者の稼働状況や利用者ニーズの変動及び職員育成の観点に伴う、人員の増減は柔軟に対応します。

3) 研修計画

- ・地域包括支援センター企画研修・管内の在宅ケアに関する研修
- ・施設内研修・恵庭市通所事業連携協会（D-net）研修

4) 防災計画

- ・防災計画に基づき、非常通報訓練等を実施します。

5) 行事計画

- ・状況に合わせて季節行事、外出行事等の実施判断・企画を行います。
- ・施設内でのプログラムを充実させます。

7 恵庭市こがねデイサービスセンター 事業計画

1) 事業目標

恵庭市こがねデイサービスセンターでは、ご利用いただく皆様の心身の状態に合わせた自立支援を心掛け、生活機能・身体機能の維持向上に努め快適に安心してご利用いただけるよう、年度目標を次のように設けて、より良いサービスを提供いたします。

① ご利用者の心身機能の維持・向上に努め、在宅生活の継続を目指します。

- ・個々に合わせた運動・趣味活動・入浴動作の方法を提案し、自ら実施できるよう支援いたします。
- ・評価の見える化ができるよう体制作りに取り組みます。

② 提供する介護の質の向上と自己研鑽に努めます。

- ・ご利用者に合わせた技術を習得・共有し、より良いサービスの提供に努めます。
また、ご利用者を尊重した接遇マナーを身につけます。
- ・定期的な研修参加や内部研修を実施し、自己研鑽に努めます。

③ ご利用者が安心して利用できる環境を整えます。

- ・新型コロナウイルス等、感染予防策を徹底します。
- ・ご利用者に合わせたサービスを提供し、継続して事故防止に取り組みます。

2) 職員の配置

- ・利用定員39名に対して、介護保険法令の配置基準を遵守して人員を配置いたします。
なお、利用者の稼働状況や利用者ニーズの変動及び職員育成の観点に伴う、人員の増減は柔軟に対応いたします。

※管理者：1名 相談員：1名 ケアワーカー：6名 看護師・機能訓練士：1名（兼務）

① 職員研修計画

- ・地域包括支援センター企画研修 ・管内の在宅ケアに関する研修
- ・施設内研修・恵庭市通所サービス連携協会（D-net）研修

② 防災計画

- ・防災計画に基づき訓練等を実施します。

③ 行事計画

- ・敬老会・忘年会、季節行事、外出行事を企画いたします。

8 恵望園居宅介護支援事業所 事業計画

【事業方針】

介護保険の理念に基づき、ご利用者個人の尊厳をもって自立した日常生活を営むことができるよう、ご利用者等の意思の尊重、選択、自己決定のもと、適切な介護相談、介護計画等の作成、支援をおこなうとともに、各関係機関と連携を図りながら総合的、効率的にサービスを提供いたします。

また、地域包括支援センターをはじめとする関係機関との連携を図り、恵庭の介護・福祉に貢献できるよう努めます。

【目標】

- ① 当事業所の事情だけに依らず、ご利用者の実情を勘案しながら地域包括支援センター、医療機関、他居宅介護支援事業所等の相談において柔軟に対応いたします。
- ② 北海道による法定研修や介護支援専門員協会、職能団体等が開催する研修を活用して、資質向上、実務能力の向上に努めます。
- ③ 業務継続計画（BCP 計画）の作成に取り組みます。
- ④ 連携データシステムの運用について、市内介護事業所の動向を踏まえながら、スムーズに運用できるよう進めていきます。

【配置職員】

管理者	1名（介護支援専門員兼務）
介護支援専門員	2名（2名常勤、1名管理者兼務）

なお、ご利用者ニーズの変動や職員育成の観点に伴う人員の増減は柔軟に対応いたします。

【職員研修計画】

- ・介護支援専門員（主任介護支援専門員含む）更新研修
- ・日本及び北海道介護支援専門員協会、恵庭市介護支援専門員連絡協議会の研修
- ・管内の各職能団体等による研修

9 恵庭市みなみ地域包括支援センター 事業計画

1) 事業の目的

恵庭市みなみ地域包括支援センターは、恵庭市の委託を受け、高齢者が住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活を維持できるよう公正・中立な機関として地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とします。

2) 事業目標

恵庭市みなみ地域包括支援センターは、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して、生活ができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの5つの高齢者ニーズに合わせて、切れ目のない支援をしていく地域包括ケアシステムの構築に努めます。地域包括ケアシステム構築にあたり、専門職や市民の地域包括ケアに対する意識を共有することを大きな目標とします。

1. 地域ケア会議を通じた多職種連携、自立支援・重度化防止の取り組み

- (1) 地域ケア会議の開催回数を増やし、多職種のネットワーク構築に努めます。
- (2) 地域ケア会議を通じてケアマネジャー等専門職が抱える課題や利用者のニーズを明らかにし、解決への支援を行いながら、ケアマネジメントの質の向上を図ります。
- (3) 自立支援・重度化防止に資する介護予防支援の推進を図ります。

2. 介護予防事業の推進

市、生活支援コーディネーター等と協同し、介護予防事業の推進を図ります。

3. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- (1) 市民の力を活用した事業や市民によるサロン活動の情報を把握するとともに、相談対応やケアマネジメント時にこれらの事業や活動につなげていきます。
- (2) 市民の力を活用した事業や活動を推進するために、関係機関と連携を図ります。

4. 認知症施策の推進

新オレンジプランを踏まえ、認知症の容態変化に応じた医療、介護等の連携を図り支援を効果的に行うために、チームオレンジの立ち上げに向けて認知症地域支援推進員を中心に関係機関と協働し、各種の取り組みを推進します。

5. 適切な事業評価の実施

地域包括支援センターの実施する事業を評価し、市とともに必要な措置を講ずる等、一層の連携を強化していきます。

3) 事業内容

(1) 包括的支援事業

- ① 第1号介護予防支援業務
- ② 総合相談支援業務
- ③ 権利擁護業務
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務
- ⑤ 地域ケア会議

- (2) 多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築事業
- (3) 認知症地域支援普及事業
- (4) 任意事業
 - ① 家族介護支援事業
- (5) 指定介護予防支援
- (6) 恵庭市認知症地域支援・ケア向上事業
- (7) 恵庭市第2層生活支援コーディネーター業務

4) 職員の配置

管理者	1名	常勤	(主任介護支援専門員兼務)		
主任介護支援専門員	1名	常勤	介護支援専門員	2名	常勤
保健師	1名	常勤	生活支援コーディネーター	1名	常勤
社会福祉士	1名	常勤	社会福祉士	1名	非常勤
認知症地域支援推進員	1名	常勤	事務員	1名	非常勤

5) 研修計画

介護支援専門員関連研修 認知症関連研修 生活支援コーディネーター関連研修 石狩振興局
企画研修 権利擁護研修等

6) 営業日及び時間

- (1) 営業日 月曜日から金曜日の平日
12月30日から1月3日まで休み
- (2) 営業時間 午前8時30分から午後5時30分まで
- (3) 営業日及び営業時間外は、担当職員が年中無休、24時間体制で受付を行います。

7) 事業の実施地域

有明町、大町、文京町、牧場、盤尻、桜森、恵央町、幸町、柏木町、美咲野、桜町
駒場町、白樺町、恵南

10 恵庭市ひがし地域包括支援センター 事業計画

1) 事業の目的

恵庭市ひがし地域包括支援センターは、恵庭市の委託を受け、高齢者が住み慣れた地域で尊厳のあるその人らしい生活を維持できるよう公正・中立な機関として地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とします。

2) 運営目標

恵庭市ひがし地域包括支援センターは、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して、生活ができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスの5つの高齢者ニーズに合わせて、切れ目のない支援をしていく地域包括ケアシステムの構築に努めます。地域包括ケアシステム構築にあたり、専門職や市民の地域包括ケアに対する意識を共有することを大きな目標とします。

1. 地域ケア会議を通じた多職種連携、自立支援・重度化防止の取り組み

- (1) 地域ケア会議の開催回数を増やし、多職種のネットワーク構築に努めます。
- (2) 地域ケア会議を通じてケアマネジャー等専門職が抱える課題や利用者のニーズを明らかにし、解決への支援を行いながら、ケアマネジメントの質の向上を図ります。
- (3) 自立支援・重度化防止に資する介護予防支援の推進を図ります。

2. 介護予防事業の推進

市、生活支援コーディネーター等と協同し、介護予防事業の推進を図ります。

3. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- (3) 市民の力を活用した事業や市民によるサロン活動の情報を把握するとともに、相談対応やケアマネジメント時にこれらの事業や活動につなげていきます。
- (4) 市民の力を活用した事業や活動を推進するために、関係機関と連携を図ります。

4. 認知症施策の推進

新オレンジプランを踏まえ、認知症の容態変化に応じた医療、介護等の連携を図り支援を効果的に行うために、チームオレンジの立ち上げに向けて認知症地域支援推進員を中心に関係機関と協働し、各種の取り組みを推進します。

5. 適切な事業評価の実施

地域包括支援センターの実施する事業を評価し、市とともに必要な措置を講ずる等、一層の連携を強化していきます。

3) 事業内容

(8) 包括的支援事業

- ① 第1号介護予防支援業務
- ② 総合相談支援業務
- ③ 権利擁護業務
- ④ 包括的・継続的ケアマネジメント業務
- ⑤ 地域ケア会議

(9) 多職種協働による地域包括支援ネットワーク構築事業

(10) 認知症地域支援普及事業

(11) 任意事業

① 家族介護支援事業

(12) 指定介護予防支援

(13) 恵庭市認知症地域支援・ケア向上事業

(14) 恵庭市第2層生活支援コーディネーター業務

4) 職員の配置

管理者	1名	常勤	(主任介護支援専門員兼務)		
主任介護支援専門員	1名	常勤	介護支援専門員	2名	常勤
看護師	1名	常勤	生活支援コーディネーター	1名	常勤
社会福祉士	1名	常勤	事務員	1名	非常勤
認知症地域支援推進員	1名	常勤			

5) 研修計画

介護支援専門員関連研修 認知症関連研修 生活支援コーディネーター関連研修 石狩振興局
企画研修 権利擁護研修等

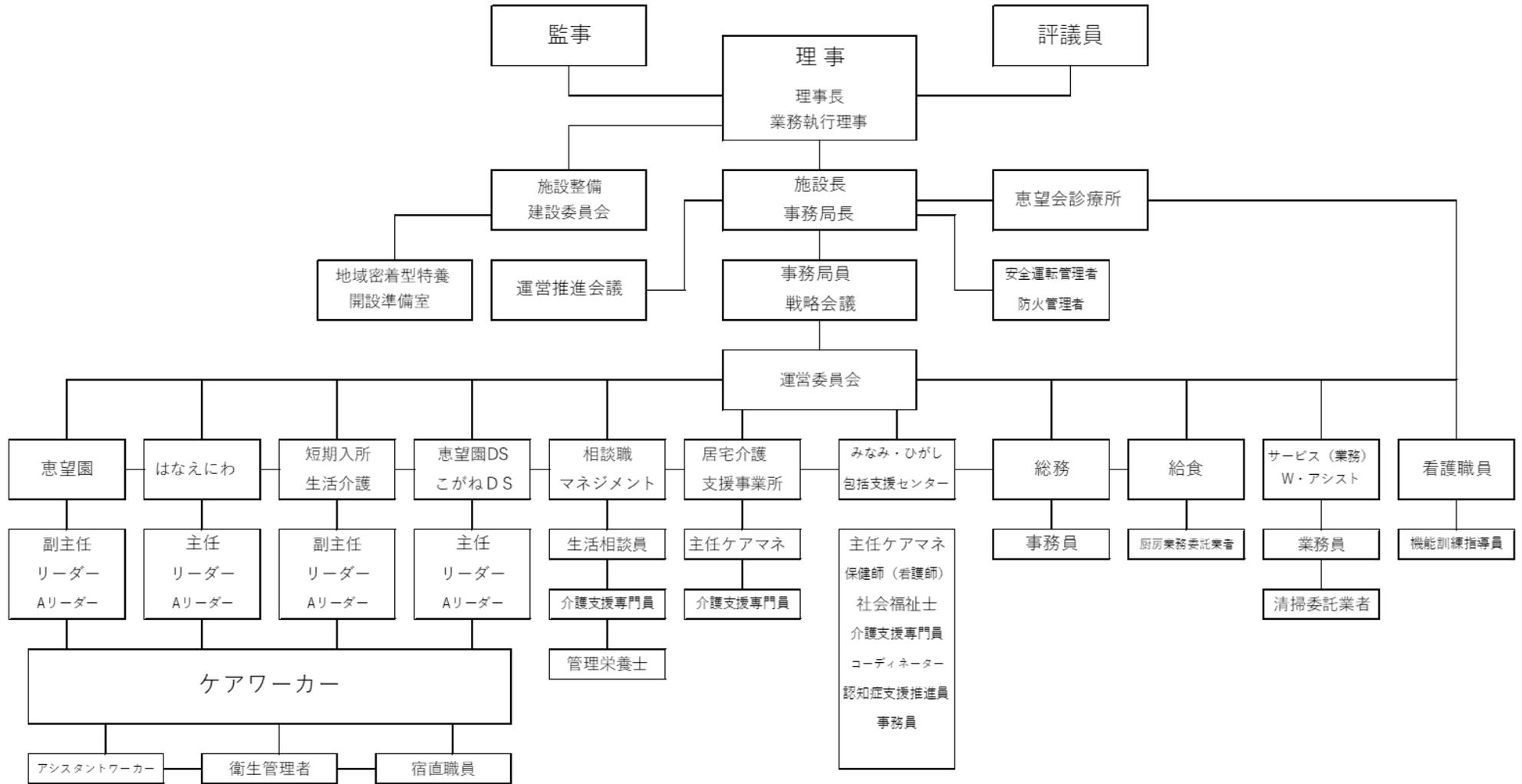
6) 営業日及び時間

- (1) 営業日 月曜日から金曜日の平日
12月30日から1月3日まで休み
- (2) 営業時間 午前8時30分から午後5時30分まで
- (3) 営業日及び営業時間外は、担当職員が年中無休、24時間体制で受付を行います。

7) 事業の実施地域

漁太、春日、中央、上山口、戸磯、和光町、黄金北、黄金南、黄金中央、新町
相生町、緑町、住吉町、末広町、栄恵町、泉町、京町、漁町、福住町、本町

令和5年度 組織機構図



令和5年度にむけて

新年度の事業計画について各部署に検討いただき、令和5年度の事業計画を策定することができました。職員みなさんの協力に感謝いたします。

この間、部署毎の計画においても、思うように進められない期間が永く続きました。新年度以降、安定した状況が続く事を願うばかりです。

さて、令和5年度は介護保険制度の第8期最終年度となり、次期制度改定にむけて情報を捉え、戦略的に対応できるよう進めてまいります。

また、エネルギー価格の高騰等、新たな課題への対応として、業務委託の見直しや、施設内の清掃を機械化する等、業務改善を推進いたします。

新施設の整備においても、システムに委ねる事、機器に任せる事、職員が行うべき事を融合した施設づくりを進めてまいります。

忙しさを楽しむ一年。令和5年度のスタートとなります。よろしく願いいたします。

令和5年3月 阿部 晃大